

事務事業名	指定ごみ袋制度運営事業	担当	市民生活部 環境課 ごみ減量係	
政策名	5 「環境づくり」～安全なまちアップ!～	施策名	27	循環型社会の構築
成果指標	名称	単位	2 年度実績	
	指定ごみ袋製造委託料	千円	36,727	
	ごみ袋販売枚数(大・中・小)	箱	8,533	
	指定ごみ袋販売収入	千円	125,429	
事業概要	・平成26年4月より一般家庭から排出されるもえるごみを黄色の指定袋(大45リットル:50円・中30リットル:30円・小20リットル:20円)で有料化することにより、ごみ処理に係る費用負担の公平化と費用軽減意識を高揚し、ごみ排出量の抑制を図る。また、ボランティアによる収集用にピンクの指定袋を作成し、無料配布する。 ・業務委託により、製造、保管、在庫管理及び取扱店への配送を行う。			
2 年度実績・成果・課題	・平成26年度のごみ袋指定によるもえるごみの有料化により、もえるごみが対前年比約13%減少したが、平成27年以降増加傾向にあり、特に、令和2年度は、コロナ禍による外出自粛に伴い、家庭系もえるごみが増加した。 ・指定ごみ袋製造等契約期間が1年と短いことから、1年毎に受託業者の変更が起りえる。			
今後の方向性と具体策	<input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的絞込み <input type="checkbox"/> 目的拡充 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善 <input type="checkbox"/> 予算削減 <input type="checkbox"/> 予算増大 <input type="checkbox"/> 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない) 【具体的な改善案】 ・引き続き、座談会や広報等により、家庭系ごみの減量化・資源化のための啓発を行っていく。また、指定ごみ袋製造等契約期間が1年であることにより、毎年、受託業者の変更が起りえるため、取扱店等が混乱することのないよう、契約期間を複数年にすることを検討していく。			